

**平成 26 年度「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業
(大学・企業のスポーツ資源を活用した地域コミュニティ活性化促進事業)」**

(本件は、2月12日付にて各都道府県スポーツ主管課、各政令指定都市スポーツ主管課に文部科学省から通知されています。詳しくは下記をご覧ください。)

<http://www-gpo3.mext.go.jp/MextKoboHP/list/kp010000.asp>

(文部科学省HP→調達総合案内→調達情報→企画競争・公募等情報検索)

<事業の主な内容>

(1) 人材の活用

大学の教員や学生、企業の人材が、地域住民を対象としたスポーツ教室やスポーツセミナーなどを指導する活動を実施。

(2) 施設の活用

大学や企業のスポーツ施設、教育・研究施設を活用して、スポーツイベントやスポーツフォーラム、研修会などを実施。

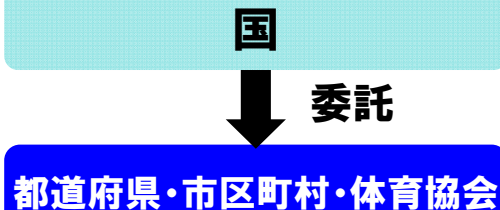
<御注意いただく点>

本事業の委託先は、ご承知のとおり地方公共団体・都道府県体育協会となっており、直接大学に委託費が入るものではありません。委託先である地方公共団体・都道府県体育協会が事業への参加表明・申請、事業実施の主体となります。

スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業

(別添資料)

趣旨： 地元の大学や企業が保有するスポーツ資源（人材・施設）を効果的に活用した取組を実施することにより、地域住民の運動・スポーツへの参加意欲を高め、スポーツによる健康増進を図るとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を促進する。



地域スポーツと企業・大学等との連携

出典「スポーツ基本計画」

- 地方公共団体、企業、大学の連携・協働による、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放等の推進。
- 健常者と障害者が同じ場所でスポーツを行う方法やスポーツ障害・事故防止策等について、大学等での研究成果や人材を活用する取組を推進。

連携

連携

大学・企業のスポーツ資源の活用

人材の活用

大学の教員・学生、企業スタッフ

◆定期的実施される地域のスポーツ活動への支援

<事業内容>

- 大学の教員や学生、企業の人材が、地域住民を対象としたスポーツ教室やスポーツセミナーなどに指導者や企画・運営を担うスタッフとして参画する活動を実施。
- 大学の教員や学生、企業の人材が、デイサービスセンターなどの高齢者施設で、介護予防のための筋力トレーニングや運動・スポーツプログラムなどを指導する活動を実施。
- 大学等において、スポーツ医・科学の研究成果を活用した地域のスポーツ指導者の養成等、スポーツを通じた地域貢献活動を実施。
- その他



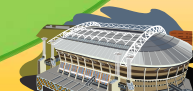
施設の活用

大学や企業のスポーツ・教育・研究施設

◆スポーツイベント、スポーツフォーラム等の開催

<事業内容>

- 地域住民が、大学や企業のスポーツ施設を活用して、地域の活性化に資するスポーツ交流大会や健常者と障害者が一緒に参画できるイベントなどを実施。
- 地域住民が、大学や企業の教育・研究施設を活用して、人材育成のためのスポーツフォーラムや研修会を開催するとともに、スポーツ医・科学データに基づく運動・スポーツプログラムを実施。
- 地方公共団体等において、スポーツ団体はもとより、大学、企業と連携・協働することにより、地域スポーツの拠点となる取組を支援。
- その他



参加・協力

参加・協力

地域スポーツクラブ

参加

参加

地域住民

期待される効果

- スポーツへの参加意欲の向上
- 住民の健康の増進と体力の向上、心のケア
- 地域スポーツを支える人材の資質向上

- 世代間・地域間交流の活性化
- 地域経済の活性化
- 子育て支援 等